

## ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙であり、武力を背景とした現状変更への試みは、明白な国際法違反で断じて看過できない。

よって岩手県議会は、ロシアに対し、軍による攻撃やウクライナの主権侵害、核兵器の使用を示唆する発言に断固として抗議するとともに、軍を即時無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、国においては、在留邦人の安全確保を図り、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに制裁措置の徹底と強化を行うとともに、我が国への影響対策について万全を尽くすよう強く求める。

上記のとおり決議する。

令和4年3月4日

岩手県議会